

6 月以降 上下水道部の新型コロナ対応

1 目的及び期間

職員、検針員、シルバー人材センター派遣員（以下、シルバー）等が新型コロナに集団感染すると上下水道の運営が困難となるため、特に検針員及びシルバーを感染から守る必要がある。この対応は、集団感染を防止しながら業務を継続することを目的として、令和2年6月1日から当分の間実施する。

2 水道職員と下水道職員の立ち入り可能な区域を明確にする。（ゾーニング）

○1階執務室・打合室に立ち入り可能な者

水道事業管理者、部長、水道職員、シルバー

その他、マスクを着用し、手指消毒を行った者は、立ち入ることができる。

○1階和室を検針員控室とする。（検針員の防護）

検針員控室でハンディターミナル等を受け渡しする。

検針員控室に立ち入り可能な者は、検針員、業務係職員、シルバーのみとする。検針員に感染させないため、検針員控室における職員の休憩を禁止する。

○2階執務室に立ち入り可能な者

部長、下水道職員、シルバー

その他、マスクを着用し、手指消毒を行った者は、立ち入ることができる。

○2階宿直室に立ち入り可能な者

シルバー

シルバー宿直員に感染させないため、2階宿直室における職員の休憩を禁止する。

○第1会議室、第2会議室及び管理者室に立ち入り可能な者

全員（マスクを着用し、手指消毒を行った者）

換気を十分に行い、少人数・短時間の会議とすること。

○更衣室

1階男子更衣室は、水道と下水道の男性職員共用とする。

1階女子更衣室は、水道と下水道の女性職員共用とする。

ただし、更衣室に立ち入る前に手指消毒を行うこと。また、更衣室内での会話及び混雑時の利用を禁止する。

○1階湯沸室・トイレ

管理者、水道職員、検針員、シルバーが利用する。

○1階階段下のトイレは、来客用とする。

○2階湯沸室・トイレ

部長、下水道職員、シルバーが利用する。

○その他

その他の部屋は、早見表のとおりとする。

2 開閉栓

水曜日の開閉栓を当分の間、休止する。

(シルバーの出勤日数を削減するため)

3 土日祝

土日祝におけるシルバーの日直を再開する。

土日祝の勤務を希望する者には、勤務日を適宜、土日祝に振り替えることができるものとする。

4 清掃作業

従来どおり月・木の午前にシルバーによる清掃作業を行う。

5 消毒作業

上下水道部庁舎、観音寺浄水場、山城浄水場、加茂浄化センターで、共用部分（カウンター、ドアノブ、テーブルなど）の消毒を毎日行う。

公用車は、点検時にハンドル等を適宜清掃する。

6 立ち入り許可区分の早見表

	管理 者	部長	水道 職員	下水 職員	検針員	シルバー		
						開閉栓	宿直	清掃
1階								
執務室	○	○	○	×	×	○	○	○
打合室	○	○	○	△	×	○	○	○
電算・金庫室	○	○	○	×	×	×	×	×
湯沸室	○	×	○	×	○	○	○	○
トイレ	○	×	○	×	○	○	○	○
倉庫	○	○	○	×	×	○	○	○
和室 (検針員控室)	×	×	△	×	○	×	○	○
管理者室 (兼会議室)	○	○	○	○	×	×	○	○
積算室	○	○	○	×	×	×	×	○
電気室	○	○	○	×	×	×	×	×
階段下トイレ	×	×	×	×	×	×	○	○
男子更衣室	○	○	男	男	×	○	○	○
女子更衣室	×	×	女	女	女	×	×	○
2階								
執務室	×	○	×	○	×	×	○	○
湯沸室	×	○	×	○	×	×	○	○
トイレ	×	○	×	○	×	×	○	○
宿直室	×	×	×	×	×	×	○	○
第2会議室	○	○	○	○	×	×	○	○
資料・印刷室	○	○	○	○	×	×	○	○
第1会議室	○	○	○	○	×	×	○	○
中央監視室	○	○	○	×	×	×	○	○
水質検査室	○	○	○	×	×	×	○	○